

別表Ⅳ—1 全学総合科目

科目群	部門	科目	単位
全学総合科目群	全学総合講座部門	全学総合講座	2
	全学共通講義科目部門	ことばと思想 1	2
		歴史と文化 1	2
		現代社会 1	2
		自然・環境・人間 1	2
	全学共通実践科目部門	ことばと思想 2	2
		歴史と文化 2	2
		現代社会 2	2
		自然・環境・人間 2	2
	スポーツ・レクリエーション部門	スポーツ・レクリエーション	1

備考：

- (1) 全学共通授業科目の履修については学則別表Ⅰ～Ⅲの定めるところによる。
- 本表は、2013年度入学者から適用する。ただし、2012年度以前に入学した者ならびに2013年度以前に第2学年に入学した者および2014年度以前に第3学年に入学した者については、なお従前の例による。

付記：教職課程にかかる科目は、学則別表Ⅴによるが、運用にあたっては以下の通りとする。

- (1) 学則別表Ⅴ—1「教職に関する科目」の「第二欄」の科目は全学総合科目の「全学総合講座部門」の科目に読みかえることができる。
- (2) 学則別表Ⅴ—1「教職に関する科目」の「第三欄」の科目は全学総合科目の「全学共通講義科目部門」の科目に読みかえることができる。
- (3) 学則別表Ⅴ—2「各学部共通科目」のうち、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、全学総合科目群の科目のうち、これに該当する科目に読みかえることができる。
- (4) 学則別表Ⅴ—1「教職に関する科目」の「第四欄」の科目の内、「各教科の指導法」を除く科目は全学総合科目の「全学共通講義科目部門」の科目に読みかえることができる。
- (5) 削除
- (6) 学則別表Ⅴ—3「教科または教職に関する科目」の内、「介護ボランティアの理論と実践」は全学総合科目の「全学共通実践科目部門」の科目に読みかえることができる。

以上の読みかえは、合計20単位までとする。

別表Ⅳ—2 外国語科目

科目群	部門	科目	単位
外国語科目群	英語部門	English	1*
	外国語部門（英語以外）	ドイツ語	1
		フランス語	1
		スペイン語	1
		中国語	1
		韓国語	1
		外国語	1
日本語部門	日本語	1	

備考：

- (1) 全学共通授業科目の履修については学則別表Ⅰ～Ⅲの定めるところによる。
- (2) \*「English」科目の単位については、科目特性によって単位数が異なる。

○ 本表は、2013年度入学者から適用する。ただし、2012年度以前に入学した者ならびに2013年度以前に第2学年に入学した者および2014年度以前に第3学年に入学した者については、なお従前の例による。

付記：教職課程にかかる科目は、学則別表Ⅴによるが、運用にあたっては以下の通りとする。

- (1) 学則別表Ⅴ—2「各学部共通科目」のうち、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、外国語科目群の科目のうち、これに該当する科目に読みかえることができる。